



## 1. 岡山県奈義町

- ・視 察 者 安藤和俊、井上聖子、斎藤雅男、中島慎一郎、平澤牧子、堀越博文
- ・視察場所 奈義町役場、子育て等支援施設なぎチャイルドホーム
- ・視察日時 令和5年8月22日（火） 午後1時30分から午後3時30分
- ・視察項目 子育て関連施策について
- ・説 明 員 こども・長寿課副参事 ████████ 氏
- ・視察目的

住民投票で『単独町政』を選んだまちが、一貫した歳出削減と施策の見直しを行い、20年かけ子育て支援施策を拡充してきた取組が高く評価されており、令和5年2月19日に岸田文雄総理大臣、小倉将信こども政策担当大臣や伊原木隆太岡山県知事らが訪問され注目を集めている奈義町を現地視察した。

### ・要旨（報告事項）

町役場で説明を受けたが、我々を含め7市町村の会派や委員会が集まり全国的に注目されていることがうかがえる。町長の奥正親氏のあいさつで迎えられる。奥町長は、「今を生きる私たちは、未来の創造者である。奈義町に暮らす全ての人とこれから産まれる子どもたちが10年20年後その先も安心して暮らせる明るい未来を一緒に作って行きたい」と思いを語った。その後、こども・長寿課副参事の██████氏から説明を受けた。

### [奈義町の概要]

平成14年12月に合併の意思を問う住民投票を行い「単独町制」を決定。投票率は75%で、約70%が合併しない選択であった。

面 積：69.52km（東松山市：65.35km）

人 口：5,751人（東松山市：92,369人）

世帯数：2,533世帯（東松山市：42,856世帯）

特色1：中心部から半径2kmに人口の8割が定住するコンパクトシティ。

特色2：自衛隊駐屯地、演習場あり500人ほどが暮らす。

### [人口減少は最大の課題]

人口数の予測を見ると10年単位で約700人ずつ減っていく予測。

課題：少子高齢化

対策：定住促進のための取組

- ・子育て支援施策（産み育てる環境）
- ・住宅施策（住む環境）
- ・魅力ある教育
- ・就労の場の確保施策（働く環境）

目標：現在の人口を維持すること

⇒少子化対策は最大の高齢者福祉

少子化対策は子育て世代だけの問題ではない。だからこそ、課題を住民と一緒に考える。

## 1 平成24年(2012年)に奈義町子育て応援宣言を発表

町民へ行政が約束する事で、『安心感』と『心強さ』を持ってもらう。■■■■氏は、「初めは、わざわざ宣言する必要があるのかわからなかった。しかし、この考えが多くの町民に浸透している今では、とても大切な意味のあることだと認識している」とのことだった。町役場庁舎には『こどもまんなか応援サポーター』の垂れ幕が設置されていた。

積極的に子育て応援をしてきた結果、平成17年(2005年)は1.41だった出生率が、令和元年(2019年)には2.95に上昇した。

## 2 子育て世代の半分は3人以上こどもがいる

支援金があればありがたいが、お金があったから産むわけではない。安心して子育てができる環境であると思ってもらった結果が出生率に繋がっている。

### [高い合計特殊出生率の要因は]

令和元年：合計特殊出生率2.95を記録

⇒安心感

- ・住む所があって安心
- ・働くことができ安心
- ・子育ての負担が軽くなって安心
- ・子育ての悩みや喜びが共有できて安心
- ・町のみんなが子育てを支援してくれて安心

### [子育て支援施策]

#### 1 子育て関連施設

保育園・・・1園

幼稚園・・・2園

こども園・・・令和6年春開園予定

小学校・・・1校

中学校・・・1校

子育て支援施設・・・令和2年全面リノベーション(旧保育園)

#### 2 子育て等支援施設なぎチャイルドホーム

##### **活動**

自主保育「たけの子」：保護者と保育士が週4回当番制で子どもたちの面倒を見る。  
親同士の交流の場にもなっている。

一時保育「すまいる」：子育て援助会員に依頼が出来る。当日でも利用可能。

第三の居場所：

- (1)就学した子も通える。放課後立ち寄り自由に使える。
- (2)学校に行きたくない時に行っても良い。大人が見守る。
- (3)虐待を受けた子も避難できるように、ご飯を作ったり宿泊出来る設備がある。

#### 3 主な経済的支援の例

町民の気持ちに寄り添った経済支援

- (1)保育料が国基準の約半額、さらに第二子はその半額、第三子以降は無料
- (2)小学校の給食費の半額を町で負担

- (3) 小中学校の教育教材費を無料化
- (4) 高校までの医療費無料
- (5) 大学生に町独自の奨学育英金、卒業後に町への定住で全額返済免除  
(全額一気に免除するのではなく、住んでいた期間分を免除)
- (6) おたふくかぜやインフルエンザなどの予防接種も助成
- (7) 特定不妊治療を受けた方に県の助成を引いた額の1/2以内で年額20万円を助成
- (8) 在宅育児をする保護者に月額15,000円の支援金
- (9) 高校生への就学支援として年額24万円の支援金(3年で72万円)  
奈義町には高校がないため、近隣の津山市や和坂市へバスで通学する場合、月に2万円かかる。その額を支援している。
- (10) 中学3年生までの子どもを育てるひとり親に年額54,000円を支給。第二子以降は一人27,000円加算

#### 4 しごとコンビニ事業

働き手の「空いた時間にちょっとだけ働きたい」というニーズと依頼側の「期間限定でちょっとだけ手伝って欲しい」というニーズの受け皿を町民主体で作った法人事業

##### 目的

- (1) 子育てしながらでも就労できる仕組みや環境を整備する。
- (2) シニア世代など、“時間に余裕のある人” “社会の役に立ちたい人” が、少しでも働くことができるようにする。
- (3) 一つの仕事をみんなでワークシェアすることでより多くの人が地域や社会に関われるような、“総活躍のまちをつくる”
- (4) 町の中に今ある仕事や、新しい仕事の“受け皿づくり”をすることで、新たな産業の創出や、働きやすい職場環境を作っていく。
- (5) 仕事を任せる側（事業主など）の事業効率化を図る。

**対象** 子育て中の母親、なぎチャイルドホームの利用者、保育園・幼稚園・小中学校・高校生の保護者、シニア世代

**実施主体** 一般社団法人しごとえん（町民主体で法人化）

**仕事例** 発送、PC入力、軽作業、整理、片付け、清掃、電話対応、梱包、農作業、案内、学習指導など(1か月のしごと例：企業57件、個人50件、役場32件)

#### 5 子どもの見守り「こもりん」

大人が交代制で子どもたちを見守る仕組み。2019年よりママさんたちの意見交換を重ねて運用中。

#### 6 産前産後のアプローチ

平均50名/年が産まれる。50名（東松山は581名/年）なので手厚いアプローチができています。

##### 産前

保健師による母子手帳交付時の面談、悩み相談、各種子育て支援サービスの紹介、きずなメールによる情報配信、産前産後の育児に必要な情報をプッシュ型で配信。健診情報や各種イベント等、子育て支援情報を提供。

##### 産後

保健師による新生児全戸訪問

母乳相談：産後一年未満の産婦で、母乳育児などについて相談支援が必要な方に助産師が無料で訪問（回数制限無し）。

産後ヘルパー：就園前までの子どもがいる方で、簡単な家事などの支援を希望される方に生活援助サポートが訪問（30分250円）。

#### 今後実施予定の事業

(1) 心理士による産前産後のカウンセリング導入

(2) 父親の子育て力アップ事業

(3) 子育て適応包括支援尺度（CPRA）を活用した個別支援で大阪大学との連携。町が保有する母子保健情報を基に「生誕1000日見守り研究」を実施。産後うつ防止への効果を期待している

## 7 地域ぐるみで子育て

地域みんなで子育て支援ができる仕組み

町内医療機関、愛育委員会、老人クラブ、栄養委員、行政・保育所、教育委員会、チャイルドホーム、子育てボランティア、保育園幼小中PTA、民生委員児童委員

#### [企業誘致]

固定資産税ゼロで来てもらっている。平成4年完成、全区画完売。全16社立地、約800名が就労（6割が町外、倉庫が多い）。

#### [住宅施策]

### 1 賃貸住宅の整備

・住む場所の提供、81戸（満室）。

若者住宅（40歳以下または中学生までの子育て世帯を対象にした賃貸）21戸。

オール電化や浴室乾燥など子育て層の声に対応した賃貸住宅。定住促進住宅60戸。

### 2 賃貸住宅不足を解消するため、町で「民間賃貸住宅の建設」を助成

・戸建賃貸住宅：100万円/戸 助成

・集合住宅：50万円/戸 助成

・空家リノベーションによる賃貸：100万円/戸 助成

### 3 分譲地整備

・分譲地紹介報酬制度（30万円）

・新築住宅普及促進事業補助金（町内新築20万円、地元業者施工30万円、家族加算50万円（上限）計100万円）

### 4 分譲住宅の整備

分譲地の状況（不足の対応）

#### (1) 民間分譲地整備の補助

・1区画あたり50坪以上

・補助対応は、造成工事費（上下水道整備費含む）

・補助率3分の1以内

・補助上限額1区画あたり100万円

## (2) エリア整備に向けて PPP/ PFI に着手

### [ギフトカード多世帯共生型ナギフトカード]

全町民が持っている IC チップ入り電子カード。

- (1) ナギフトポイント：行政ポイント全 5 6 メニュー＋買い物ポイント  
(貯まったポイントは 1 ポイント 1 円で利用できる)
- (2) ナギフト支援券：地域プレミアム商品券の電子版（地域活性化支援券）  
(例：1 万円で 1 万 3 千円分利用できる)
- (3) ナギフトマネー：自分のお金を加盟店でチャージして使える電子マネー
- (4) 給付金：長引くコロナ禍の家計へ経済支援と、地域経済の活性化を図るため、  
ナギフトカードを通じて給付金を交付。

### スマホ連携

スマホなどで利用できる奈義町公式アプリの機能により、ナギフトカードを連携。ポイントや電子マネーの残高・利用や付与歴が確認できる他、スマホ QR コードを表示することで、スマホ決済も可能。

- ・全町民が持っている。コロナ臨時給付金などプッシュ型で申請不要。
- ・ポイントは人から人へあげることができる。

## ・視察結果、所感

結束力のあるとても素晴らしい町だった。ここまでの道のりは長いものだったと思うが、一貫して「町全体で子育てをしよう！」という思いが、町民と行政との連携で実現している町だと理解できた。子どもが減り、若者や子育て世代が減少すると、今ある商店やスーパー、病院、交通機関など生活に必要な施設や機能、サービスの維持が難しくなる。そして、少子化による人口減少は、この町を 70 年 80 年守り育ててくれた「高齢者」の安全安心な生活にもつながる課題であることを町民が理解し、行動に移してきた。また、何代も町長が変わってきたが、子育て支援の軸はブレずに続いて来たことから一人一人の意識が高いことが分かった。人口約 5, 700 人、毎年の出生数 50 人ということで東松山市は奈義町と比べると人口 16 倍、出生数は 11 倍多い。東松山市に単に取り入れることは難しいが、世代や立場を超えた子育て支援への向き合い方や町民の声を聞き、町民主体で動くことで、「我が事」に意識を変えていく本質を大切にしまちづくりから学ぶことがたくさんあった。子どもを産み育てるということは、もちろんお金が必要だが、その支援だけではなく、安心感をどれだけ生活している地域に感じられるのかを真剣に考えていた。合計特殊出生率 2.95 を記録していることから安心感が作られていることが分かった。子育て支援を中心に考えることで結果として、子育て世代だけでなく、シニア世代など支援する地域住民も住みやすく安心できる町が作られていた。

また、なぎチャイルドホームへ見学に行ったが、スタッフの方がとてもイキイキと仕事をしていて、スタッフはスタートからずっと 2 名で、その方を中心にあと 4 名スタッフがいた。それだけではなく、なぎチャイルドホームを以前使った親たちがボランティアで、参加している。親同士の集まる場所にもなっていた。一時預かりの「すまいる」という地域のまかせて会員の方々が運営されている仕組みがあった。生後 6 か月～小学 1 年生までを対象とし、当日に連絡してもまかせて会員の方々が連絡を取り合い一時預りをしてくれるとのこと。今まで断ったことがないと自信を持って話していたことが印象的だった。

成功の秘訣は政府が口を出さないこと。自主的な町民のアイデアでここまで結束の強い思いやりのある子育てサポートができたとのことであった。

## 2. 香川県高松市

- ・視 察 者 安藤和俊、井上聖子、斎藤雅男、中島慎一郎、平澤牧子、堀越博文
- ・視察場所 高松市役所、高松丸亀町商店街
- ・視察日時 令和5年8月23日（水） 午前9時30分から正午
- ・視察項目 高松丸亀町商店街について
- ・説 明 員 高松市都市整備局 都市計画課 課長補佐 ■■■■■ 氏
- ・視察目的

商店街全体をひとつのショッピングセンターと見立て、業種の偏りを是正し、商店街全体のテナントミックスを行い消費者のニーズに答えた施設づくりを民間主導型の第三セクターで行ったまちづくりの根幹を学ぶために現地視察を実施した。

### ・要旨（報告事項）

丸亀町商店街は、400年以上前に高松城の外堀の南に連なる通りに整えられた歴史ある商店街。全長470mの商店街をA～Gの7ブロックに分け、民間主導型の再開発事業を推進し現在A・B・C・Gの4ブロックの事業が完了している。

地方都市では比較的困難とされる商業系の市街地再開発事業が完了するまでの経緯やポイントについて学んだ。

- （1）事業化に至るまでの経緯
- （2）事業の仕組み
- （3）行政と民間の役割分担
- （4）再開発事業の効果
- （5）成功のポイント

### （1）事業化に至るまでの経緯

再開発事業は、1988年（昭和63年）に執り行われた丸亀町生誕400年祭にまで遡る。かつての商店街は商業やコミュニケーションの場として、賑わっていたが、1988年に瀬戸大橋が開通するなど、商店街を取り巻く環境が大きく変化しようとする中、当時の商店街理事長は、将来の商店街運営に危機感を持ちはじめ、100年後の500年祭を盛大に迎えるべく、全国の商店街で実施された再開発の実例をもとにした、本格的な調査・検討の開始を青年会のメンバーに指示した。その後の社会経済情勢は、道路整備やモータリゼーションの進展、中心部の地価高騰等を背景とした商業・居住・業務施設等の郊外流出やバブル崩壊による地域経済の悪化により、商店街をはじめ、中心市街地の空洞化が進行した。特に、商店街では、空き店舗の増加や通行者数の減少が目立つようになるなど全体的に活気がなくなり、商店街等関係者の不安は現実のものになった。

また、高松市としても、人口減少、少子高齢化や環境問題に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、中心市街地の再生に取り組む中、その起爆剤となる再開発事業を重要施策と位置づけ、国・県とともに支援していくことになった。

その後、商店街振興組合は470mの商店街全体をAからGの7街区に分け、段階的に再開発事業を進めるタウン・マネジメント構想を取りまとめ、平成17年のA街区を始めとして、その後、B・C街区、平成22年4月には、エリア最大規模のG街区の再開発事業に順次着手した。

### （2）事業の仕組み

丸亀町商店街の再開発事業には大きく二つの特徴がある。

一つ目は、A・B・C街区において、定期借地権を設定し、土地の所有と利用を分離していることだ。これにより、事業費に土地費が顕在化されず、結果として事業費を賄う保

留床の増大やテナント賃料を抑えることができ、身の丈に合う事業の円滑な推進を図ることができた。

二つ目は、権利床を地権者出資法人のまちづくり会社が一括して借り上げ、保留床と併せて管理運営する仕組みだ。個々の所有者による運営とは異なり、適正なゾーニングとタウン・マネジメント構想に沿ったテナントミックスが可能となり、消費者ニーズに柔軟に対応できるようになった。特に、この仕組みは、地権者と事業者等がリスクを共有し、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるもので、まさに住民・事業主・地権者等が主体的に取り組む再開発事業完了後のエリアマネジメントまでも含めたものだ。

### (3) 行政と民間の役割分担

地域の問題が多様化する中、その解決方法も地域の実情に即したものでなければならぬと考え、そのためには、行政主導ではなく住民・事業主・地権者等の地域の担い手の主体的取組が重要。また、まちづくりは、開発「つくること」だけではなく、その後の維持管理・運営（マネジメント）の方法、つまり「育てること」までを考えた取組を行うことが必要であり、丸亀町商店街は、地域の活力を自ら回復・増進するために、民間視点で施設計画や新たな都市計画の提案に取り組み、構想・計画から施工、維持管理まで民間主導で行った。一方、行政は、民間の提案や要望に対し、事業の成否を客観的に判断し、構想やイメージを実現性のあるものとなるように助言を行った。また、都市計画法上の審査や手続きのほか関係機関との調整、金銭的支援の公平な執行という役割を担い、事業の円滑な推進に努めたとのこと。この地元関係者が主役であることが明確になったことにより、住民・事業主・地権者等の地域への愛着が高まり、定住の促進や事業の継続等、地域の求心力が高まったものと考えているとのことである。

### (4) 再開発事業の効果

これまでの再開発事業の効果を実業実施前後の商店街の空き店舗率、居住人口（丸亀町）、通行量と比較すると、いずれも回復基調にある。特に、空き店舗率については、G街区オープン後、周辺商店街を含む商店街全体としても改善しており、再開発事業の波及効果が伺える。

また、高松市が毎年実施する市民満足度アンケート調査においても、最新の結果として、60項目の施策中、中心市街地活性化への取組は3位となるなど、これまでの再開発事業等に一定の評価を得ている。

### (5) 成功のポイント

民間主導の市街地再開発事業は、近年の著しい経済情勢の変化や高齢化、さらに保留床売却に頼る事業システムの構造的な問題なども顕在化し、事業化されないケースが多いと思われる。例えば丸亀町G街区についても、事業化検討調査の開始から完了まで、約20年間を要したが、民間再開発が成立する条件として、少なくとも以下の5つが必要であるとのこと。

#### (a) あらゆる困難に立ち向かう地域のリーダーの存在

丸亀町商店街には、平成初期の再開発構想の段階から、現在に至るまで、多数の困難な場面において、粘り強く取り組む地域のリーダー（商店街振興組合理事長、再開発組合理事長）が存在していた。そのリーダーのもとに様々な人材が集まって課題を解決していった。

#### (b) 地元関係者の熱意・協力



再開発の構想段階から、地元青年会が中心となり、独自に再開発委員会を発足させ、調査・研究や関係地権者等の合意形成が進められた。また、自らが、国の制度や法律などの情報収集に努め、新たな都市計画の提案も行ってきた。現在のまちづくりルールのおおくは、民間から発案されたものである。

(c) 地域を熟知した専門家・コーディネーターの派遣

丸亀町商店街では、計画の早い段階から、専門家（株）シーブネットワーク）の協力を得て、全体的な構想からA街区等の事業計画等を作成しました。また、G街区では、おおくの再開発事業の実績を持つ森ビル都市企画（株）と一般業務代行（施工を除く業務の代行）契約を締結することで効率的に事業を推進することができた。

(d) 行政によるサポート

行政は、任意組織である再開発準備組合の段階から補助金支出による支援を行うとともに、できるだけ地元の考えに沿った事業が実現できるよう都市計画決定などの諸手続き等に十分な協議を重ねた。

(e) 事業化のタイミング

商店街が完全に疲弊した段階での再開発事業の実施による再活性化は相当困難であると言える。丸亀町商店街の場合、商店街が衰退しそうな兆しの早い段階での事業化であり、空き店舗率や通行量、社会経済情勢などを見ても、絶好なタイミングで事業に着手したと考えられる。

(6) おわりに

高松市中心市街地が活気に満ち溢れ、かつての賑わいを取り戻すためには、再開発ビルがオープンした後の長きにわたるマネジメントが重要であるとのこと。

そのため高松市では引き続き、地域が主体となり官民が連携し、民間の知恵を生かした中心市街地のまちづくりを推進していくとのことだった。

中心市街地活性化への取組経緯

事業名	事業概要	経緯
片原町駅西第3街区第一種市街地再開発事業	区域面積：0.28ha 用途：商業、業務、文化施設、住宅94戸、駐車場	平成6年12月 準備組合設立 平成8年2月 都市計画決定 平成11年9月 権利変換計画認可 平成11年11月 着工 平成14年2月 竣工 平成15年1月 組合解散
高松丸亀町商店街A街区第一種市街地再開発事業	区域面積：0.44ha 用途：商業、文化施設、住宅47戸、駐車場、駐輪場	平成6年1月 準備組合設立 平成13年3月 都市計画決定 平成14年10月 組合設立 平成16年10月 権利変換計画認可 平成17年1月 着工 平成18年11月 竣工 平成20年9月 組合解散
高松丸亀町商店街B街区（任意再開発）	区域面積：0.1ha 用途：商業、業務	平成19年度～20年度 基本設計・実施設計・解体工事

高松丸亀町商店街C街区 (任意再開発)	区域面積：0.27ha 用途：商業、業務、医療・ 介護、住宅42戸	平成20年度～21年度 本体工事 B街区：平成21年8月竣工 C街区東棟：平成21年11月竣工 C街区西棟：平成22年3月竣工
高松丸亀町商店街G街区第 一種市街地再開発事業	区域面積：1.2ha 用途：商業、ホテル、住宅 96戸、駐車場、駐輪場	平成7年7月 準備組合設立 平成13年3月 都市計画決定 平成13年11月 組合設立 平成22年1月 権利変換計画認 可 平成22年11月 施設本体工事着 工 平成24年3月 竣工
高松丸亀町商店街DE街区 第一種市街地再開発事業	区域面積：1.2ha 用途：未定	今後の予定 準備組合設立に向け勉強会等を開 催
その他の事業		
中央通りオフィス環境整備 事業	中央通りに面した区域（約25.5ha）内において、中心市街地の良好な街並みの形成とにぎわい、並びに良好なオフィス環境を創出し、新たなテナント誘致の促進を図るもの。中央通りに面した敷地内に快適な歩行者空間の創出に資する面的整備等事業、及びテナント誘致に資する施設修理等事業を行った優良なビル所有者に対して、当該ビルの固定資産税に相当する額の一部を補助	
商店街共同施設事業	第2期高松市中心市街地活性化基本計画のコンセプトである、にぎわい・回遊性のあるまちづくりの実現に向け、高松丸亀町商店街（A～C街区）のアーケード整備、G街区の駐車場等整備に対する補助	
中心市街地歩行者空間整備 事業	サンポート高松と中央商店街の回遊性を向上させ、中心市街地の更なる活性化を図るため、第2期高松市中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業であり、西の丸町兵庫町線の電線共同溝整備を推進中。	

## クリスタルドーム写真



### ・視察結果、所感

再開発事業に取り組まれた昭和63年から、世の中も様変わりし、多くの困難があったことと思うが、現在まで35年間継続して素晴らしい商店街を築きあげていることに驚いた。成功のポイントを5つ教えていただいたが、「商店街が完全に衰退する前に着手したタイミングがよかったこと」以外全て「人」の力と連携がうまくいったとの話だった。特に地元の方が立ち上がり、商店街振興組合理事長、再開発組合理事長を中心に、地元青年会が調査・研究を独自に行い、関係地権者等の合意形成を進めてきたというチームワークの良さ、フットワークの軽さに感銘を受けた。また専門家や行政ともタッグを組み、効率よく安定的に開発が進められていることが、全体を俯瞰するリーダーの座組みのうまさなのと思った。権利床を地権者出資法人のまちづくり会社が一括して借り上げ、保留床と併せて管理運営する仕組みなので、個々の所有者による運営とは異なり、適正なゾーニングとタウン・マネジメント構想に沿ったテナントミックスが可能になったことで、消費者ニーズに柔軟に対応できる仕組みも商店街が魅力あるものであり続けるために必須の条件だと思った。

「知恵」と「人間力」の結晶の見本のような商店街だった。商店街に限らず、市民が主体のまちづくりの重要性を学ぶことができた。

### 3. 高知県四万十市

- ・視 察 者 安藤和俊、斎藤雅男、中島慎一郎、平澤牧子、堀越博文
- ・視察場所 四万十市役所
- ・視察日時 令和5年8月24日（木） 午前9時30分から午前11時30分
- ・視察項目 デマンド交通について
- ・説 明 員 四万十市企画広報課課長 [REDACTED] 氏  
企画調整係長 [REDACTED] 氏  
四万十市西土佐総合支所地域企画課 主事 [REDACTED] 氏  
四万十市議会事務局（併）監査事務局事務局長 [REDACTED] 氏

#### ・視察目的

県内2位の面積を有し森林面積84%の四万十市において、住民の移動手段となる公共交通、デマンド交通についてどのようなサービス・仕組みで運用されているか、現地視察を実施した。

#### ・要旨（報告事項）

四万十市は高知県南西部に位置し、2005年4月1日に中村市、西土佐村が合併して発足した、面積632km<sup>2</sup>、人口31,351人（2023年9月1日）の地方都市である。

#### [デマンド型乗合タクシー、バス運行に至った経過]

平成21年3月、市・住民代表・交通事業者・運行主体・高知運輸支局・県等による四万十市地域公共交通活性化協議会 設立。

同年9月から10月、アンケート調査、利用者ヒアリング調査

平成22年3月、四万十市地域公共交通総合連携計画書 策定

平成23年3月、西土佐・後川地域で実証運行開始

同年12月から平成24年1月、運行エリア拡大について、住民説明会

平成24年3月、富山・蕨岡地域に運行区間拡大

同年4月、西土佐で一部運行形態・運行時間見直し

平成25年4月、四万十市デマンド交通本格運行開始。後川で減便、東富山・蕨岡で配車台数の変更、市街地エリアの乗降場所を追加。

同年10月、八束地区で路線不定期運行路線の実証運行

平成26年10月、本格運行。

住民代表（区長等）を含む、地域公共交通活性化協議会にて実証運行や住民説明会、運行時間の見直し、減便等を行い、西土佐地区（4エリア）と中村地区（5エリア）の各エリアで予約制のデマンド型乗合タクシーを運行し、公共交通バスへ接続させ、中村駅付近の市街地エリアでは、デマンドバスを運行している。

当市の10倍の面積であるが、公共交通バスへの接続等、住民の周知・理解があると感じた。

#### ・視察結果、所感

当市においても、デマンドタクシーや市内循環バスについて市民より意見や要望をいただくことが多くなってきた。今年度「地域公共交通計画」が策定されるが、今後は市民の

意見を取り入れ、計画策定後であっても見直しや実証運行等を行い、常に利便性を高めて行けるようにすることが課題である。